

項目	内容
開催日時	平成27年3月23日(月) 午前10時00分～午後12時00分
開催場所	久留米商工会館 5階 大ホール
委員等の出欠状況	委員(26名)出席24名<内代理4名>、欠席2名 臨時委員(1名)出席 1名
議事概要	<p><b>1 開 会</b></p> <p><b>2 会長挨拶(深井副市長)</b> 〔事務局より〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな委員の報告 西日本鉄道株式会社鉄道事業本部営業企画部 計画課長 川津匡宏</li> <li>・委員、臨時委員27名中25名の出席を持って、設置要綱第10条第2項に基づき会議成立を報告</li> <li>・8名から傍聴希望があり、委員、臨時委員の了解が得られたため8名の傍聴を許可</li> </ul> <p><b>3 議 事</b></p> <p>(1) <u>協議第13号 久留米市地域公共交通会議財務要領の一部改正について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の財務要領では、交通会議の予算について年度開始前に交通会議に諮ることとなっているが、来年度予算は今週後半の市議会本会議で議決されるため現時点では確定していない。このため、交通会議としての来年度の歳入を確定できず、年度開始前に予算を諮ることができない状況となっている。</li> <li>・今後もこのような事態が生じる可能性があることから、財務要領の一部改正を行いたい。</li> <li>・なお、平成27年度の予算案については来年度の早い段階に提示する予定である。</li> </ul> <p>〔主な質疑応答〕 特になし。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●協議第13号の協議結果議案通り了承する</li> </ul> <p>(2) <u>協議第14号 久留米市地域公共交通網形成計画(素案)及び久留米市地域公共交通再編実施計画(素案)の策定について</u></p> <p>①久留米市地域公共交通網形成計画(素案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画は、平成24年度に策定された久留米市都市交通マスタープランを受けた個別計画の一つとして位置づけられるものであり、基本的な考え方は都市交通マスタープランに準じて作成している。なお、計画の区域は久留米市全域、計画期</li> </ul>

項目	内容
議事概要	<p>間は策定から5年間としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の中では、久留米市の概況を整理した上で、地域が目指す将来像や公共交通の役割を定め、地域公共交通の現状・課題を踏まえて基本的な方針をとりまとめている。</li> <li>・また、基本的な方針に基づいて計画の目標を定めるとともに、目標達成のために行う事業等を整理している。</li> </ul> <p><b>〔主な質疑応答〕</b></p> <p>(委員) バリアフリーに関して、目標や評価指標では鉄道駅に特化した内容となっているが、鉄道駅だけではなく、鉄道とバスとの結節なども重要であるため、バス停やバスターミナル等も含めて評価する必要があるのではないかと。</p> <p>(事務局) バス停などについてもバリアフリーを考える上では大きな課題であると認識しているため、今後バスも含めて目標を設定できないか検討する。</p> <p>(委員) 公共交通空白地域の図について、白抜きの地域は本当に居住者が全くいないのか。仮に人が住んでいた場合、気分を害することになるためよく確認すべきである。</p> <p>(委員) 先日、福岡市が形成計画を策定し九州での第1号となったが、久留米市も立派な形成計画を立案している。前回の会議の中で、形成計画のポイントとしてコンパクトシティの実現、持続可能な公共交通体系の構築の2点を指摘したが、2つのポイントともしっかりと入れていただいている。久留米市では並行して立地適正化計画の検討も行っていることから、計画策定の進捗状況を見ながら今後まちづくりとの連携などについてもさらに記載の充実を図ってもらいたい。また、久留米市は多くの観光資源を有していることから、観光との連携に関してもさらに充実した内容としていくことが望ましい。</p> <p>また、2月13日には交通政策基本計画も閣議決定されていることから、こうした内容も参考にしながら検討を進めてもらいたい。</p> <p>(委員) 公共交通の減便や廃止が長らく懸念されている中で、ここ十数年で路線バスに対する市の赤字補填額が15倍にも増加している状況が打破できておらず、公共交通機関というものを改めて考え直さなければならないのではないかと感じる。単に市民の利用を促進すればよい、という考え方ではなく、バス路線やバス停の移置、バリアフリーなど、ニーズに合ったことをやっていく中で、改めて公共交通の位置づけやあり方を考える必要がある。</p>

項目	内容
議事概要	<p>(委員) 公共交通利用環境による地域区分の中で、バス停から300m圏域、運行本数15回/日以上といった基準を設定しているが、これは久留米市としてこの水準の公共交通サービスを確保していく、という姿勢を示しているのか。</p> <p>(事務局) バス停から300m圏域については都市交通マスタープランで設定されている基準を踏襲。また、1日15往復は1時間に1往復程度の運行頻度をイメージしている。</p> <p>(委員) 公共交通空白地域の図の中で、「回」という単位は通常は片道分を表しており、15回であれば7.5往復となる。人によって捉え方が異なる可能性があるため表現を修正したほうがよい。路線バスに対する赤字補填については、可能であれば補助対象となっている路線別の輸送人員の推移を掲載できればインパクトがある。</p> <p>交通政策基本法の根底には、行政や交通事業者に依存するのではなく、市民が積極的に取り組む、ということがあるため、取り組み姿勢の中では交通政策基本法にもそういった記載がある旨を盛り込むことが望ましい。</p> <p>(副会長) 目標の達成状況を評価する指標について、他の市町村では鉄道駅・バス停別の乗降客数や市町村の観光入込客数などは毎年把握することが難しいといった話を聞いている。久留米市ではこうしたデータは毎年把握可能なのか。</p> <p>(事務局) 鉄道駅ごとの乗降客数については交通事業者から毎年データを提供していただいている。バス停についても中心拠点の範囲が明確になればデータを提供いただくことで概ね調整が整っている。</p> <p>(会長) 観光入込客数については市で毎年算出している。国の基準とは若干算定方法が異なる部分があるためそれほど厳密なものではないが、数字自体は毎年把握可能である。</p> <p>(委員) 公共交通の利用促進に向けた呼びかけはこれまでも多くの市町村や交通事業者が様々な手段で実施しているが、全国的に見てもなかなか決定打が見出しにくい。利用促進策として様々な施策が挙げられているが、この中で今の時点で久留米市でも既に実施しているものと、今後新たに実施するものが混在しているのではないかと。</p> <p>(事務局) 車両のデザインの工夫については未実施であり、よりみちバスの導入にあわせてラッピングなどが可能であれば実施したいと考えている。乗り方教室についても、これまでも検討は行ってきたが実施には至っていない。イベントについては、県の取り組みをバックアップする形で</p>

項目	内容
議事概要	<p>これまでも実施してきている。また、バスの日キャンペーンについては、イベント開催時に交通事業者の協力によりバス車両を展示する取り組みを行っており、このような取り組みは引き続き実施していきたい。</p> <p>(会長) ラッピングとしては交通事業者がやっているものもある。商業広告としてのラッピングが多いが、イベントに合わせて実施してもらっているものもあるため、現状でも交通事業者に協力いただいてやっている部分もあることを認識しておく必要がある。</p> <p>(委員) 高齢者にどのように公共交通を利用してもらうかがポイントになる。計画の中にもある通り、自動車を運転しない高齢者は外出機会が少ない。介護保険制度の改正にともない通所介護サービスに「卒業」という概念が取り入れられたこともあって、高齢者が出かけられるようにするということが非常に重要になってきていることから、ケアマネージャーなどとの連携などの工夫も考える必要がある。また、軽度の認知症の高齢者が増えていることから、こういった人たちの外出への対応についても公共交通の中で考える必要があるのではないかと。</p> <p>地域からの要望への対応に関しては、様々な要望が上がってきているのではないかとと思うが、できることとできないことをしっかりと区分した上で、社会実験なども行いながら新しい制度に対する支援なども含めて推進してもらいたい。</p> <p>(委員) 乗り方教室などといった施策も記載されているが、まずは公共交通をもっと乗りやすくする工夫が必要である。転勤で久留米に来る若い人たちは、バスに乗ろうと思っても分かりにくい。また、高齢者などは、耳が遠かったりすると車内放送が聞き取れずに目的のバス停で降りることができない、金額が分かりにくい、など情報提供や案内などで工夫すべき余地がたくさんある。ラッピングもいいが、バスに乗った人が次も安心して乗ることができるような環境を整えることが必要で、バスガイドのような利用者に対する案内指南役などが同乗していればもっと利用しやすいものになるのではないかとと思う。</p> <p>(委員) 便数が少ない、バス停まで遠いなどといった要因で公共交通を利用していない人もいる。現状では利用していない人たちのニーズや、子育てタクシーなどのように外出</p>

項目	内容
議事概要	<p>しにくい人たちが利用しやすい公共交通などについても検討してもらいたい。</p> <p>(委員) パーク&amp;ライドやサイクル&amp;ライドなどは、マイカー抑制や渋滞緩和、交通安全の面からも良い施策である。また、別途計画を検討している自転車についても同様であり、積極的に推進していただきたいが、5か年の計画で具体的にどこを整備するのか、目標や数値などはあるか。</p> <p>(事務局) 形成計画は「総論編」であり、全体の枠組みをお示しするものであることから、再編実施計画の検討の中では詳細な部分も加味して策定する予定である。</p> <p>(委員) サイクル&amp;ライド駐輪場が整備された善導寺バス停は、以前は河川の近くにバス停があり土手の上に人が通れないぐらい放置自転車があった。また、2車線道路であるため、バスの停車による渋滞がひどかったことから、バス停移設にあわせてバスカットを整備し、あわせて駐輪場を設置している。沿道にあった市営住宅の跡地を活用して整備を行っているが、地域からの強い要望により実現したものであり、こうした施策の推進に向けては地域との連携・協働が非常に重要である。また、行政側についても公共交通部局だけではなく道路や河川部局などが一体となって総合的に進めていく必要がある。</p> <p>計画の中に、地域の公共交通について全くご存知ないかたもたくさんいる、との文章があるが、みんな知っているが不便だから使わないのが現状であるため、表現の見直しをお願いしたい。</p> <p>(会長) 公共交通については、担当課だけではなく市役所全体で取り組みを進めていく。</p> <p>(委員) 公共交通の利用促進に向けては、子供や高齢者だけではなく、子供たちの親世代もターゲットにしていく必要がある。親世代が公共交通を利用しないため子供も利用しない、というのが深刻な問題になっていることから、施策の追加を検討することが望ましい。</p> <p>また、交通政策基本計画の中にはタクシーの位置づけもあるため、地域公共交通に対する“愛着”の醸成の中でも、タクシーの利用に関する記述も追加してはどうか。地域からの要望や移動需要の変化に対応する仕組みづくりに関しては、誤解される可能性があることを懸念している。一歩間違えると行政が陳情を募る、といったような捉え方をされかねない。本来の趣旨は地域主体・地域主</p>

項目	内容
	<p>導の取り組みを行政が支援することであり、そういった点を強調するほうが良いのではないか。</p> <p>地域公共交通網形成計画は理念であり、計画に記載されているものは必ずやる、といった性格のものではない点について共通認識を持っておく必要がある。</p> <p>(委員) 先日の新聞に自家用有償旅客運送に関する記事が掲載されていた。久留米市の現状と久留米市としての認識・考え方を教えてもらいたい。</p> <p>(事務局) 自家用有償旅客運送を行う場合、市が主体となって運行計画の検討や車両の準備をする必要がある。また、自家用有償旅客運送を導入した場合、既存公共交通の維持に支障が出る可能性もあることから、生活支援交通等の導入に際してはタクシー協会などの交通事業者に運行をお願いすることを考えている。</p> <p>(委員) バランスのとれた公共交通体系を構築していくことが大前提であり、交通事業者による運行が基本であると考えている。自家用有償旅客運送はいわゆる「白ナンバー」であるが、「緑のナンバー」の交通事業者がない地域など、どうしても必要な場合に移動困難者の移動を確保していくための制度である。</p> <p>(委員) 利用者の立場からすると、多様な移動手段があることが都市生活の中での強みになる。魅力的な都市であるためには様々な交通手段が提供されることが望ましいのではないかと考える。</p> <p>(委員) 自家用有償旅客運送については、国などからも様々な通知が出されてきており、タクシー業界についても検討を行っているところである。筑後地区全体では70社ほどのタクシー事業者があり、中には過疎地域などで営業しているところもあることから、法整備を受けて福祉面も含めてタクシー業界としてどのように使いやすく公平性のある交通体系をつくっていくか検討を進めているところである。</p> <p><b>②久留米市地域公共交通再編実施計画（素案）について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米市地域公共交通再編実施計画については、今年度中に素案を策定し、来年度早々に大臣認定の申請を行う予定で検討を進めてきた。</li> <li>・現在、再編の内容としては大きく4つの方向性を考えているが、その中でも特に「公共交通サービスが享受しづらい地域における公共交通の確保」が重要であるとの認識のもとで、</li> </ul>

項目	内容
	<p>まずは先行的に城島・北野地域への生活支援交通「よりみちバス」の導入を中心とした計画案を作成し、国と調整を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の認定基準などについては現在検討中とのことであるが、国からは再編実施計画には市全体の公共交通再編を盛り込むことが必要であり、現在の計画内容では記載が不十分であるため再編事業にはなりえない、との指摘を受けている。</li> <li>・再編実施計画が大臣認定を受けると様々な優遇策が受けられることもあるため、来年度も引き続き検討を行い、交通事業者などとも協議しながら再編実施計画をとりまとめて大臣認定を申請したいと考えている。</li> <li>・なお、再編実施計画（素案）については、現時点ではあくまでも暫定的なものである。城島・北野地域のよりみちバスのルート等を記載しているが、実際のルート案等については現在も検討中となっており、記載しているものは地域と合意したものではないことから、あくまでも案であることにご留意いただきたい。</li> </ul> <p>〔主な質疑応答〕</p> <p>(会長) 形成計画および再編実施計画の素案については、今回いただいたご意見等を踏まえて修正を行うことを前提として、承認することとしたい。</p> <p>●協議第14号の協議結果議案通り了承する</p> <p>(3) <u>報告第12号 生活支援交通「よりみちバス」の導入検討状況について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城島地域については、各校区から停留所希望箇所を出してもらい、現在、停留所の位置やルート検討を進めており、4月に入った段階で試走による現地確認などを実施する予定になっている。</li> <li>・また北野地域については、既に1月中旬にワンボックス車両を用いて試走を実施しており、道路状況などを踏まえてルートの再検討などを行い、停留所設置個所やルートなどが決まりつつある。4月以降、停留所の移置などを確定した上で、運行頻度や時刻表などの検討を実施予定である。</li> </ul> <p>〔主な質疑応答〕 特になし</p> <p>4 その他</p> <p>(1) <u>久留米市生活交通ネットワーク計画（地域公共交通バリア解消促進等事業）について</u></p>

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通バリア解消促進等事業としては、第4回の公共交通会議の中でもノンステップバスの導入について説明しているが、来年度の事業の概要について提示している。</li> <li>・実施内容としては、上屋の整備等バス停の高規格化や、ノンステップバスの導入、バスロケーションシステムの導入などを想定しており、4月末から5月頃に国費補助の申請を行う見込みである。</li> <li>・今後のスケジュールを考えると、会議を開催して承認いただくことが難しいものと考えられ、書面での協議・承認をお願いする可能性がある。</li> </ul> <p>(2) <u>平成27年度地域公共交通会議の開催予定について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度は5月下旬に第一回の会議を開催し、その後、第2四半期に1回、第3四半期に1回、第4四半期に一回の計4回の会議開催を予定している。</li> <li>・来年度は今年度の検討を踏まえて再編実施計画の見直しを行い、第3四半期ぐらいには計画の変更を行った上で、大臣認定の申請を実施したいと考えている。</li> <li>・なお、形成計画については当初は4月にパブリックコメントを実施することを想定していたものの、4月に市議会議員選挙がある関係で議会報告ができなため、6月にパブリックコメントを実施する予定である。形成計画については今回いただいたご意見を踏まえて修正を実施するが、今後も5月ぐらいまでは修正が可能であることから、何かご意見があればお寄せいただきたい。</li> </ul> <p>(3) <u>その他</u></p> <p>(委員) 公共交通に関して地域から意見をいただいているのでご紹介した。地域が主体となって移動手段を確保している例として「でてこんの」という取り組みが行われている。こうした取り組みについても公共交通会議の中でも取り上げてもらいたい、との意見である。可能であれば形成計画等にも反映できればと考えている。</p> <p>5 閉 会</p>

平成26年度 第5回久留米市地域公共交通会議 議事録

委員、臨時委員、オブザーバー委員出欠名簿

No.	委員区分 第4条	所 属	委 員 名	出欠	代 理 者
1	第1号	久留米市	副市長 深井 敦夫	◎	
2	第2号	西日本鉄道株式会社 自動車事業本部営業部	営業第二課長 中島 徹也	◎	
3	第2号	西鉄バス久留米株式会社	代表取締役社長 安河内 広造	◎	
4	第2号	堀川バス株式会社	代表取締役社長 丸山 健	○	統括部長 田中 智太郎
5	第2号	株式会社甘木観光バス	代表取締役社長 池野 栄次	◎	
6	第3号	九州旅客鉄道株式会社 久留米鉄道事業部	部長 工藤 俊二	◎	
7	第3号	西日本鉄道株式会社鉄道事業本 部営業企画部	計画課長 川津 匡宏	○	営業課係長 坂口 一郎
8	第4号	一般社団法人福岡県バス協会	専務理事 阿部 功	×	
9	第5号	福岡県筑後地区タクシー協会	会長 大霧 洋海	○	専務理事 野口 安博
10	第5号	久留米市タクシー協会	会長 中川 恵司	◎	
11	第6号	久留米市校区 まちづくり連絡協議会	会長 吉田 輝彰	◎	
12	第6号	久留米 男女共同参画推進ネットワーク	会長 吉岡 マサヨ	◎	
13	第6号	NPO法人 ル・バトー	理事 佐々木 久美子	◎	
14	第6号	NPO法人 高齢者快適生活づくり研究会	代表理事 吉永 美佐子	◎	
15	第6号	子育て支援団体 もーりえ	代表 田町 菜穂子	◎	
16	第7号	国土交通省 九州運輸局福岡運輸支局	支局長 中川原 達也	○	主席運輸企画専門官 嘉村 英夫
17	第8号	西鉄グループバス労働組合	福岡本部副執行委員長 笈島 健嗣	×	
18	第9号	国土交通省福岡国道事務所	計画課長 船井 敏勝	◎	
19	第9号	福岡県県土整備部 久留米県土整備事務所	地域整備主幹 牛島 善治	◎	
20	第9号	久留米市都市建設部	部長 上村 一明	◎	
21	第10号	久留米警察署	交通第一課長 大森 隆生	◎	
22	第10号	うきは警察署	交通課長 大山 洋一	◎	
23	第11号	福岡大学工学部	教授 辰巳 浩	◎	
24	第11号	大分大学経済学部	准教授 大井 尚司	◎	
25	第12号	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	係長 後藤 昭一	◎	
26	第12号	久留米市商工会議所 中小企業相談所地域振興課	課長 古家 美恵子	◎	
27	第6条 (臨時)	城島地域 校区まちづくり連絡会議	副会長 田本 栄之	◎	

【◎出席、○代理、×欠席】